

# 令和8年度(第49回)東洋医学に関する研究・調査助成応募要項

公益財団法人 東洋医学研究財団

## 1. 趣 旨

この助成金は、東洋医学の研究・調査・鍼灸臨床等に積極的な取組と進展を図っている者に対し、それらを奨励し学術の振興をはかることを目的として給付します。

## 2. 助成対象者および助成金額の決定

- (1) 助成対象者及び助成金額は申請内容を公正な審査結果に基づき選考委員会で決定します。
- (2) 愛知県下の大学及びその他の研究機関に関係を有する研究者(個人またはグループ)が対象です。
- (3) 助成総額は原則300万円以内で、研究の重要度に応じて50万円～80万円を助成します。

## 3. 助成金交付の時期

研究・調査助成金は決定通知後開催される贈呈式(通知後1ヶ月以内に開催予定)にて交付します。贈呈式には必ず本人が出席してください。

(本人事情のある場合には共同研究者の出席を求めます)

## 4. 助成金受領者の義務

- ①受領者は、本年度末(令和9年3月)までに研究・調査の結果又は経過の各概要を本財団宛報告していただきます。
- ②その成果は次々年度の「研究報告会」にて発表し、また、できる限り速やかに論文として学術誌等に公表していただきます。
- ③公表時には当財団から助成を受けた旨を付記するとともに、公表された論文等は、写しを当財団へ送付してください。財団英字記載は「Research Foundation for Oriental Medicine (RFOM)」助成番号は「助成西暦年度下2桁-受賞番号」としてください。  
(例: 2026年度受賞番号2番の受賞者の助成番号 RFOM 26-2)
- ④助成金の使用計画を7月末までに、使用明細を翌年6月末までに当財団宛報告してください。
- ⑤上記義務を履行されない場合は助成金を返還していただきます。

## 5. 助成金交付の決定及び通知

交付の決定は選考委員会にて決定後、6月末(予定)までに書面にて申請者に通知します。助成金は所属機関へ支払う間接経費に充当することは原則お断りしています。通知受領後に必ず所属機関内で免除申請を行ってください。

## 6. 申請手続

- (1) 申請にあたっては、本財団所定の書式で正1部、コピー5部の計6部を送付してください。  
書式ご希望の方は、e-mail「[igkz7581@ninus.ocn.ne.jp](mailto:igkz7581@ninus.ocn.ne.jp)」宛お申し込みください。
- (2) 申請書類提出期間 **令和8年4月1日～5月末日(必着)まで**
- (3) 申請書類提出先

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

TEL(052)842-0305

(名古屋市立大学医学部内)

公益財団法人 東洋医学研究財団

理事長 上田 龍三 宛